

## 九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）

### 議 事 要 旨

1 日 時 令和2年12月22日（火）17：20～18：20

2 場 所 九州森林管理局 会議室

#### 3 出席者

九州森林管理局	秋岡陽一郎	総務企画部長
同	井口 真輝	計画保全部長
同	久保 芳文	森林整備部長
同	山部 義臣	総務課長
同	木林 静夫	森林整備課長
同	佐藤 敏郎	資源活用課長
同	鍬水 隆憲	総務課課長補佐（総務担当）
全国林野関連労働組合九州地方本部	甲斐 和幸	委員長
同	古村 健児	副委員長
同	加藤 吉征	書記長
同	山口 隆志	執行委員
同	古澤 寿光	執行委員
同	前川 康弘	執行委員

#### 4 交渉事項

- （1）2021年度事業量等について
- （2）事業実行体制の確立について
- （3）円滑な業務運用について
- （4）新型コロナウイルスに係る対策について
- （5）その他

#### 5 議事概要

- （1）2021年度事業量等について

組合） 来年度の事業量について、本年度と比較してどの程度か。

また、7月豪雨災害の被害を受けた署分を各署が負担することは、属署毎としては増加となり、現状の生産量が続くと各署の事業量や事業体の確保等が困難となってくる。資源量や収穫量、搬出因子等の条件が違う各署等の実情に応じて、将来を見据えた公益的機能を重視した、適切な森林整備を行い、収入を確保していく必要があると考えるが当局の考えを伺う。

当局) 2021年度の事業計画については、九州局の生産体制や7月豪雨災害に伴う被害状況等を本庁と協議し、生産量は令和2年度と同量となったところ。

7月豪雨災害の被害を受けた署においては、生産量を減らし、その分を各署の資源量や実行体制を考慮し配分調整を行うところ。

立木販売については、各署等の立木販売箇所、分収造林の契約満了箇所等を精査し、国有林野実施計画に基づく年間伐採量を踏まえ積み上げを行ったところ。

森林整備事業、林道事業は各署からの予算上申要望等を踏まえ、補正予算と経常予算を組み合わせにより、事業を円滑に進むよう努めて参る考えである。

また、各署の事業実行にあたり、職員の業務量が過重とならないよう配慮することとし、グループ内の応援や現場業務補助、非常勤職員の雇用や収穫調査・検知等は業務委託の活用で適切に対応する考えである。

## (2) 事業実行体制の確立について

組合) 国有林の重点目標である公益重視の適切な森林整備と山地災害からの復旧復興を実現するためには、森林整備予算や事業系の予算確保は重要である、事業予算の請負経費や収穫調査、検知、販売経費、林道維持経費等及び円滑な事業実行に必要な旅費の予算確保を求めておくが状況を伺う。

当局) 今年度予算については、令和元年度補正を含め一定規模の予算を確保したと考えている。これを踏まえ、事業担当部長会議等により九州局の実情を伝え、各事業運営が出来る予算措置を本庁に対して要望しているところ。また、生活費等の予算も事業の着実な執行に必要な予算措置が講じられるよう要望するとともに、各署等の執行状況を踏まえ機会を捉え、年度途中の予算配付等を求めていきたい。

令和3年度については、本年度補正と来年度の経常予算と組み合わせ、事業が円滑に進むよう実施したいと考える。

組合) これまで事業実行体制の整備、林業事業体の確保や育成整備など円滑な事業実行を行うことなどを求めてきた中で、森林整備を担う事業体の育成、労働者の確保に向けた認識を伺う。

当局) 事業体の育成については課題と認識しており、事業の早期発注や長期間の事業期間とするなど、事業体の経営体制に配慮した発注に取り組んでいきたい。

組合) 現場管理機能の確保は国有林の将来を見据えた時に最重要課題と考える、当面の対策として期間業務職員について、どのように検討しているのか。

当局) 令和2年度の非常勤職員の雇用については、各署等の要望、再任用職員の配置状況、業務効率性と各事業の円滑な実施のため、昨年度と同程度人員を確保したところ。令和3年度に向けては、各署等へ期間業務職員を含む非常勤職員制度について関係資料と併せ周知し、要望の調査を行っているところであり、とりまとめ後対応したい。

組合) 樹木採取権制度について、事業の円滑な確保や事業者や現場管理機能の確保、職員の負担軽減など色んな課題があることから、条件整備をやっていただき職員への新たな負担軽減を求めておく、スタートして問題があれば、その都度情報をいただきたい。

当局) 樹木採取権制度は令和2年度以降全国に設定するところであったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、木材需要の大幅な減少、木材価格の低下等により今後の木材受給動向が不透明な状況であることから、令和2年度の開始は見送りの方向で検討中となっている。

九州局の候補地選定等の準備作業については、該当署に負担をかけないよう、局と署が連携を密にして取り組んでいるところ。樹木採取権制度は新しい取り組みであり、その都度情報していきたい。

### (3) 円滑な業務運営について

組合) 要員については、年度期首における九州局の定員は割り込んでおりその中には対外的にも重要ポストの空席が目立っている。

また、役職ポストの業務を一般職員が担っている現状や、自然災害が多発する中で対応が出来る体制となっておらず、担当する職員への負担が生じている。

現状の業務量に対する要員確保について伺う。

当局) 森林官などのポストが不足していることは認識しており、令和2年度からフルタイムの再任用職員を配置するなど対応している。今後数年は退職者が増えることが見込まれ、フルタイム再任用職員の4, 3級ポストへの配置が可能となると考えている。さらに、当局の要員確保の観点から、九州局を希望する他局の職員を九州局へ異動できるよう関係局や本庁と対応しているところであり、新規採用や、非常勤職員の確保にも努力して行く考えであり、要員確保について九州局の実情を本庁へ伝える考えである。

組合) 役付けポストの業務を一般職員が担っていることについても、若年層への負担が増しており、業務や責任の持たせ方は考慮する必要がある。こうした一般職員の適切な評価に努めるとともに、昇格要件の緩和を要望する。

また、自然災害が増える中で、署によっては災害対応の組織体制が整っていないと考えており、総括治山ポストがない2署への新設を求める。

当局) 一般職員が3級の業務を行っていることや、自然災害が増える中での総括治山のポスト設置について、九州局の現状を本庁へ伝えて参る。

### (4) 新型コロナウイルスに係る対策について

組合) 新型コロナウイルス感染症の状況は今後も不透明であり、職員の生命確保が優先で第一と考えている、感染拡大により職員の不安が増している中で、今後の感染症対策の考え方について伺う。

当局) 新型コロナウイルスの感染症対策については、これまで文書等により対応策等をフローチャート等により周知し対応してきたところ。

今後についても、これまでの政府や県知事等からの要請を含む事務連絡により、テレワークや時差出勤の活用をするとともに、新しい生活様式、5つの場面等の職員周知を図るなど適切に感染症対策に取り組んで行く考えである。

組合) コロナの感染拡大に伴う林業事業体への影響について、木材価格の下落等もあり、木材の需給調整等により対応していることは承知しているが、林業事業体の経営に苦慮する中で、屋台骨が揺らがないための対応はどうするのか伺う。

当局) コロナ禍に伴う国有林材の供給調整について、九州局の対応としては、林業事業体の経営に極力影響を及ぼさないように取り組んだところ。

具体的には、今年2月から木材価格の下落を受け、立木販売済み物件の搬出期間の延長、分収育林箇所等を除く6月以降の立木販売の一時見合わせを行うとともに、7月豪雨災害による搬出箇所等については、今年度の生産請負事業の発注を見送ったところ。今後の木材需給動向の見通しは不透明であり、来年度事業にどのような影響がでるかかわかないが、今年度同様に林業事業体に影響がでないよう考えている。

#### (5) その他

組合) 再任用職員の労働条件について、生活関連手当が支給対象となるよう上部進達していただきたい。

当局) 再任用職員の手当等については、引き続き上部へ進達して参る。

組合) 要求事項は労働条件の改善である、国有林野事業の健全化を求めている、引き続き要求実現を求める。

当局) 今年は、新型コロナウイルス、7月豪雨災害、公益的機能重視の年であった、来年度はこれらがより改善されるよう努力して参る。

(以 上)